

(公社)全日本不動産協会  
愛知県本部長 様

岐阜県総務部管財課長

### 県有財産の売却について

日頃は、県行政の推進にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
本県では、行財政改革推進の一環として未利用財産の売却を進めております。このたび  
下記のとおり、未利用の県有財産について一般競争入札による売却を行いますのでお知らせ  
致します。

### 記

1 売却する県有財産  
別紙「入札物件一覧」のとおり

2 一般競争入札の日程等について

(1) 参加申込みの受付

参加申込受付期間 令和8年 9月1日(火) ～ 令和8年10月1日(木)

入札保証金納付期限 令和8年10月8日(木)

(2) 入札日等

入札は、物件ごとに実施します。物件ごとの入札日、時間及び場所は、「入札物件  
一覧」のとおりです。

なお、郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第6項に規定する  
一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規  
定する信書便(郵便等)により入札することもできます。

・下呂市、高山市の物件

令和8年10月15日(木)

・美濃市、郡上市、笠松町の物件

令和8年10月16日(金)

3 入札説明書等について

令和8年9月1日に一般競争入札の公告を行い、同日に岐阜県のホームページに入札  
説明書等を掲載しましたので、下記をご参照ください。

岐阜県の県有資産売却情報

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/20032.html>

#### 【問合せ先】

岐阜県総務部管財課 財産活用係 大森・青木

電 話 058-272-1137(直通)

FAX 058-278-2550

電子メール [cl11116@pref.gifu.lg.jp](mailto:cl11116@pref.gifu.lg.jp)